No.137
令和５年９月発行
編集
発行 福井市農業委員会
福井市大手３丁目10番１号
TEL 0776-20-5550
FAX 0776-20-5558

ふくい 農業委員会だより

新たな農業委員一同

会長就任のご挨拶

福井市農業委員会
会長 山本清幸

皆様には、日頃から農業委員会の活動に、格別なるご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、新たに任命された農業委員による令和５年度農業委員会臨時総会におきまして、会長に選任され、身の引き締まる思いが致しております。伝統ある福井市農業委員会の会長として、微力ではございますが、委員の皆様と力を合わせ、本市農業の発展に全力を挙げて取り組む所存でございます。

農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や後継者不足に起因する耕作放棄地の拡大等の問題が深刻化しています。

このような状況の中で、当委員会は、地域農業に精通した熟練委員の知識や経験だけでなく、これまでで最多となる８名の女性委員の新たな視点や若手委員の柔軟な発想力を融合し、35名の委員が一丸となって、農業の持続的な発展を目指してまいりたいと考えております。

また、新たに今年度から農業者を代表する公的機関として、農業経営基盤強化促進法等の改正による地域農業の将来のあり方や土地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定や「目標地図の素案づくり」に参画いたします。

私たちはこれから農業委員として、農業の可能性を広げ、未来へと繋ぐため、さらなる農地利用の最適化の推進に取り組んでまいりますので、皆様には、より一層のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

新役員の紹介

参与
5区　豊岡　敏広

参与
4区　池田　敏雄

参与
3区　北川　健

会長職務代理者
2区　小寺　辰夫

農業委員の紹介

区域	農業委員	担当地区	農業委員	担当地区	担当区域
1	清水　江梨華	中藤島・森田	渡邊　源治	中藤島・森田	西藤島・中藤島 河合・森田
	寺井　重治	河合	伊藤　義明	西藤島	
2	松田　三代	和田	前川　雅彦	岡保	東藤島・円山 岡保・和田
	小寺　辰夫	東藤島	齊藤　和栄	円山	
3	藤田　佳光	東郷・一乗	内田　一朗	美山	酒生・一乗・東郷 六条・木田・美山
	小川　喜久子	六条	岩佐　實代	東郷・一乗	
	荒川　幸洋	酒生	東藤　美智子	美山	
	前川　秀人	木田	北川　健	美山	
4	伊川　憲邦	社	中川　洋一	東安居	社・東安居・西安居
	池田　敏雄	西安居	－	－	
5	志野　佑介	鷹巣	村嶋　哲郎	棗	国見・鷹巣・棗 本郷・鵜・大安寺
	吉岡　晶美	鵜	西岡　得雄	鵜	
	杉本　英夫	本郷	鈴木　謹一	国見	
	豊岡　敏広	大安寺	－	－	
6	辻　邦晴	上文殊	平元　理	文殊	麻生津・文殊・上文殊
	堀内　浩徳	麻生津	野路　直美	文殊	
7	齊藤　藤伸	越廼・殿下	山田　正則	清水南	越廼・清水西・清水東 清水南・殿下
	廣部　厚	清水西	山本　清幸	清水東	
中立委員	田村　洋子	－	－	－	－

宜しくお願いいたします

農地パトロールを実施

農業委員会では、遊休農地の発生・解消などを調査するため農地パトロールを実施しています。農業委員が現地を確認して利用状況の調査を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

1.どんなことを確認?

・遊休農地の把握
・農地法の許可(届出)案件の確認
・農業経営基盤強化促進法による利用権設定の確認
・農地の違反転用の発生防止と早期発見・是正 等

2.遊休農地とは?

・1 年以上耕作されず、かつ、今後も耕作されそうにない農地
・近隣の農地と比べて、利用の程度が著しく劣っている農地

3.利用状況調査とは?

・農地が集団的に利用されている地域や、遊休農地が周辺農業に及ぼす影響の大きい地域などから順次調査します。
・地図などを利用しながら、目視で確認します。
・判断が必要となる場合は、その農地の状況などを把握し、写真・地図等に記録します。
・遊休農地の所有者には適正な管理の依頼と利用意向調査を行います。

おすすめ 三ツ星レシピ

イージー　おいしい　ヘルシー

ほうれん草の海苔和え

≪材料≫　4 人分

・ほうれん草	250g
・味付け海苔(全形)	1 枚
・砂糖	小さじ 1
・醤油	小さじ 2
・紅白かまぼこ	4 切れ

<作り方>

① ほうれん草は茹でて水気をしぼり、3cm長さに切る。
② 味付け海苔は小さくちぎる。
③ ほうれん草、味付け海苔を調味料で和える。
④ 器に盛り付けて、紅白かまぼこを添える。

枯らす力のラウンドアップマックスロード

専用ノズルで省力散布!!
水量を約1/20に減らせるULV5

ラウンドアップ マックスロード 500ml ＋ 希釈水量 5ℓ~ ＝ 散布面積 10a

非選択性茎葉処理除草剤
ザクサ液剤

農業委員会では、農業委員会だよりを活用して、広告事業に取り組んでいます。 お問い合わせは農業委員会事務局0776(20)5550まで